

十和田市 社協だよい

令和3年 7月発行 第125号

目 次

- ・ふれあい・いきいきサロン事業 1
- ・令和3年度 事業計画・収支予算 2~3
- ・募集のお知らせ 4
- ・令和2年度 法人会員の紹介 5
- ・まちかど情報局・善意の窓 6



免疫力を高めて
健康な体を作ろう

高齢者等が集まり、仲間づくり・出会いづくり等を通して健康増進や交流を図る、ふれあい・いきいきサロン事業。

ひまわりふれあいサロン（千葉隆代表）は、本瀬戸山、本会所、初田町内会の高齢者等が太素塚集会所に月2回集まり、健康体操やレクリエーションなどを行っています。

5月28日（金）はストレッチの後、参加者17名がノルディックウォークで集会所の周りを楽しく歩きました。

コロナ禍で閉じこもりがちな日々ですが、この日は青空のもと、全身運動でさわやかな汗を流しました。そして、時折吹く穏やかな風が、足元に注意しながら一生懸命歩く参加者を優しく後押ししていました。

令和3年度 十和田市社会福祉協議会 事業計画・收支予算

人づくりの推進

環境づくりの推進



- ①福祉教育推進事業** 地域や学校、企業等からの社会福祉に関する理解を深めたいといった希望に対し、講話や体験により啓発を行っています。
- ②ほんわかハート展事業** 福祉への理解・関心を高めるなどを目的として、小・中・高校生を対象に、「作文」「絵画」「ポエム」「写真」「書道」の作品コンクール「ほんわかハート展」を開催します。
- ③中学生ボランティアスクール事業** 中学生がボランティア活動や福祉体験学習をとおして支え合い助け合い、共に生きることの大切さを考え、地域にある社会資源に目を向けることを目的に開催します。
- ④福祉教育インストラクター養成派遣事業** 社会福祉やボランティアに関心のある方々を対象に、福祉教育推進業務を補助するインストラクターを養成し、派遣します。



- ⑤お話しボランティア派遣事業** 在宅高齢者、障がい者等を対象に、話し相手が欲しいという方へボランティアを派遣し、孤独感の解消を行います。
- ⑥ボランティア・市民活動事業** ボランティア、市民活動団体の支援や、福祉教育を推進するとともに、ボランティアセンターの運営の充実を図るために、次の業務を行います。
- ・器具、機材の貸出
 - ・ボランティア活動保険加入助成
 - ・ボランティア登録・連絡調整
 - ・ボランティアの調査研究
 - ・収集ボランティアの啓発
 - ・各種助成事業の情報提供
 - ・団体育成への経費一部助成
 - ・災害ボランティアセンター運営
 - ・ボランティア車両貸出
- ⑦十和田市介護支援ボランティア事業** 60歳以上の方を対象に介護録を行い、対象となる介護施設等でのボランティア活動に対しポイントを付与します。ポイントに応じて市の特産品と交換できます。

組織基盤の強化

- ①事務執行における内部けん制** 赤い羽根共同募金運動の一環として、歳末期に寄せられる募金を活用し、安心して暮らせるまちづくりに役立てます。
- ②多様な参画による会員組織** 福祉サービス利用者等の権利利益を保護するため、厳格な管理体制のもと個人情報を保護します。
- ③役員体制の強化** 関係行政、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会、町内会連合会、老人クラブ連合会、地区更生保護女性会、連合婦人会、手をつなぐ育成会、社会福祉法人と連携・協働することにより、十和田市の福祉の増進を行います。
- ④機能的・効果的な事務局組織** 福祉サービス利用者等の権利利益を保護するため、厳格な管理体制のもと個人情報を保護します。
- ⑤安定的・継続的な財源確保** 法令遵守の組織運営と財務規律の強化
- ⑥地域福祉活動計画の評価**
- ⑦経費縮減・事務処理の効率化**
- ⑧事業評価の実施**

歳末たすけあい運動

個人情報保護

協力・連携・協働の強化

十和田市社会福祉協議会では、基本理念である「住民が支え合い、誰もがその人らしく健やかで安心して暮らせる」とわだ」の実現に向け、「誰もが安心して福祉サービスを利用できる環境づくり」「共に支え合う地域づくり」「地域で福祉を支える人づくり」を、役職員一丸となって推進します。

令和3年度 資金收支予算書(円)

収入		支出	
会費収入	4,940,000	人件費支出	58,517,000
寄附金収入	360,000	事業費支出	9,947,000
事業収入	1,658,000	事務費支出	7,866,000
経常経費補助金収入	43,698,000	貸付事業支出	1,800,000
助成金収入	298,000	共同募金配分金事業支出	81,000
受託金収入	20,692,000	助成金支出	2,460,000
貸付事業等収入	1,800,000	負担金支出	350,000
共同募金配分金収入	4,821,000	固定資産取得支出	4,000,000
負担金収入	884,000	基金積立資産支出	1,400,000
受取利息配当金収入	1,105,000	積立資産支出	2,002,000
その他の収入	50,000	サービス区分間繰入金支出	2,485,000
基金積立資産取崩収入	2,235,000	予備費	500,000
積立資産取崩収入	4,000,000	当期末支払資金残高	41,752,613
サービス区分間繰入金収入	2,485,000		
前期末支払資金残高	44,134,613		
合計	133,160,613	合計	133,160,613

- ①ふれあい相談所事業** 日常生活上のあるゆる相談をするため、年に3回広報紙を発行します。また、ホームページにおいて情報提供をします。
- ②広報・啓発事業** 地域福祉推進の意識を啓発するため、年に3回広報紙を発行します。また、ホームページにおいて情報提供をします。
- ③生活福祉資金貸付事業** 低所得世帯や新型コロナウイルス感染症の影響による減収、失業世帯を対象に資金の貸付を行い、経済的自立、生活の安定を図ります。

- ④たすけあい資金貸付事業** 低所得世帯を対象に、不時のお出費等により最低生活が脅かされる場合に資金の貸付を行います。
- ⑤十和田市意思疎通支援者派遣事業** 聴覚、言語等の障がい者を対象に、手話通訳・要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を行います。
- ⑥日常生活自立支援事業** 認知症や障がいにより、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助をはじめ、日常的な金銭管理を行います。
- ⑦福祉安心電話サービス事業** 在宅で生活する高齢者等を対象に、固定電話に福祉安心電話機を付設し、緊急時の対応や孤独感の解消を図ります。
- ⑧成年後見事業** 成年後見制度を利用することで本人の利益を保護し、安心した生活を送ることができるよう、法人として後見人の受任をします。
- ⑨成年後見事業** 本会が提供するサービスへの苦情に対し、改善するための窓口を設置します。
- ⑩福澤サービス苦情解決第三者委員設置事業** 本会が提供するサービスへの苦情に対し、改善するための窓口を設置します。
- ⑪フードバンク・サポート事業** 一時的な救済支援として、最低限の食料を提供します。

- ②高齢者健康体力維持支援事業** 高齢者の心身の健康、体力維持・増進を図ることを目指して、老人クラブ連合会と連携し、スポーツ交流会を行います。
- ③ふれあい・いきいきサロン事業** 家に閉じこもりがち、話し相手がないなど、不安や悩みがある高齢者等が集まり、地域の集会所等を活用して仲間づくりを行います。
- ④地域福祉ほのぼの交流事業** 高齢や障がい等により、見守りが必要な方々を対象に、ボランティアが訪問活動を行います。
- ⑤ゆめ色フェスティバル事業** 障がいの有無、年齢、性別に関わらず、一堂に集まる場をつくり、社会参加の促進や障がい者福祉の増進を行います。

- ⑥手話を学ぶ機会の提供事業** 手話を学ぶ機会を提供し、障がい者福祉の充実のため、市民参加を進め協力体制の充実を図ります。
- ⑦十和田市社会福祉大会事業** 社会福祉関係者、一般市民の参加により、社会福祉の今委員協議会と連携し、レクリエーション等を通じて孤独感の解消を図ります。
- ⑧十和田市生活支援体制整備事業** 高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図り、方々を表彰・感謝する式典を行い、社会福祉の今日々の課題について理解を深めます。
- ⑨発達障がい理解の事業** 発達障がいに対する理解を深めること、地域により多くの見守り体制を整備することを目的に、講演会などを開催します。





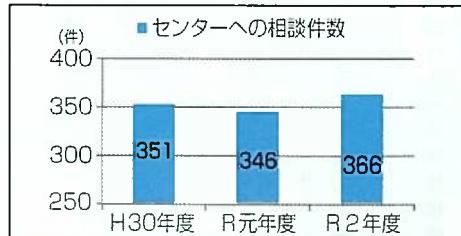
まちかど情報局

市民の皆様に様々な分野の情報を知っていただくコーナーです。十和田市消費生活センターより消費生活に関する情報を全6回でお知らせします。

6回目は「地域の見守り」について紹介します。

地域の見守りで消費者トラブルを防ぎましょう！

十和田市消費生活センターでは、商品やサービスの契約トラブル、悪質商法などに関する相談を受付しています。近年では、インターネット通信サービスの契約トラブルに関する相談や、健康食品などの定期購入に関する相談が多く、年間で約350件ほどの相談が寄せられています。



高齢者の消費者トラブルを防ぐのは地域の見守りです。3つのキーワードで見守り力を高めましょう。

①気づき

本人にいつもと違う様子がないか観察し、変化に気づくことが大切です。

②声掛け

変化に気づいたら、さりげない声掛けや寄り添った声掛けでゆっくりと状況を聞いてみましょう。

③つなぐ

本人の意思を確認し、関係機関へつなぎましょう。



「消費者トラブルに遭っているかも」と思ったらお気軽に消費生活センターへの相談をご案内ください。

民法改正で成年年齢が18歳に

2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されています。成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思で様々な契約をすることができるようになりますが、その契約の責任も自分で負うことになります。

成年に達したばかりの若者が狙われる

未成年者の消費者被害を抑止する役割を持つ未成年取消権は成年に達すると行使できなくなります。そのため法律の保護がなくなったばかりの18歳が悪質商法のターゲットになりやすいのではないかと懸念されています。

アドバイス

- ・うまい話はうのみにせず、きっぱりと断りましょう。
- ・クーリング・オフや消費者契約法など消費者の味方になるルールを身につけよう。
- ・トラブルに遭ったと感じたときは、一人で悩まずに家族や消費生活センター等にすぐ相談しましょう。

十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757

十和田市西十二番町6-1 十和田市役所本館1階
相談受付 月～金 8:30～16:30 (土日祝日、年末年始は休み)



善意の窓

【福祉基金】

令和3年2月6日～
令和3年5月31日受付分
※社会福祉協議会への寄附は税制上の優遇措置が認められています。

- ・青い森しんきんヘルスサークル 様… 寄附額非公表希望
- ・十和田市身体障害者福祉会 様… 寄附額非公表希望
- ・十和田市政記者会 様…………… 1,423円
- ・北見歌謡会 様…………… 62,310円
- ・匿名 1件…………… 100,000円
- ・匿名 3件…………… 3,000円

【物品寄附】

- ・匿名 1件…………… 手作りマスク100枚
⇒一人暮らし高齢者世帯へ
- ・匿名 2件…………… 電動ベッド2台
⇒十和田市社会福祉協議会 日常生活用具貸出事業へ
- ・東北電力ネットワーク㈱十和田電力センター 様…………… レスキュークリーフーズ牛丼72食、飲料水487本
⇒十和田市社会福祉協議会 フードバンク・サポート事業へ



南コミュニティセンターでのコンサート収益金を寄附する 北見歌謡会の方々



寄附を持参した
十和田市身体障害者福祉会
副会長 吉田福司様(左)と
事務局長 鈴木鉄男様



十和田市社会福祉協議会 平館雅子常務理事(右)に
レスキュークリーフーズ等を寄贈する
東北電力ネットワーク㈱十和田電力センター 総務課長 千葉懸様

十和田市社協だより 令和3年7月発行 第125号
編集・発行 社会福祉法人 十和田市社会福祉協議会
社会福祉協議会のホームページでも「社協だより」をご覧いただけます。ご意見・ご感想をぜひお寄せください。

〒034-0011 青森県十和田市稻生町18-33 市民交流プラザ内
☎ 23-2992

E-mail: welfare@towada-shakyo.or.jp
ホームページ: http://towada-shakyo.or.jp

十和田市社協

検索

